

## 審査基準及び採点基準内訳

審 査 項 目		配 点
<b>1</b>	<b>事業の目的に適した計画になっているか</b>	<b>20点</b>
①	障がい者や障がい福祉施設の創作意欲を喚起するような内容となっているか	10点
②	障がい者や文化芸術活動を支援する障がい福祉施設等が知識やノウハウの向上が図れる内容となっているか	10点
<b>2</b>	<b>事業内容</b>	<b>60点</b>
①	魅力的かつ誘客効果の高いものを期待できる提案となっているか	10点
②	障がい福祉施設等が参加できる文化芸術関連プログラムの具体的な提案がなされているか	10点
③	試作品の展示・発表について、具体的な場所や内容の提案がなされているか	10点
④	関係者と連携・協力した事業展開が見込まれる内容となっているか	10点
⑤	来場者を呼び込む工夫（効果的な広報）がなされる提案となっているか	10点
⑥	実行可能なスケジュールになっているか	10点
<b>3</b>	<b>業務を確実に遂行するだけの人員と組織体制が整っているか</b>	<b>10点</b>
①	業務の責任者は適切か（過去の実績等）	5点
②	企画・運営体制は適正か	5点
<b>4</b>	<b>経費は適切か</b>	<b>10点</b>
①	運営経費、PR経費は適切か	5点
②	その他の経費は適切か	5点
<b>合 計</b>		<b>100点</b>

## 採 点 基 準

評価	優れている	やや優れている	普通	やや劣っている	劣っている
配点10	10点	8点	6点	4点	2点
配点5	5点	4点	3点	2点	1点